

自動車の一時抹消登録

1	自動車検査証
2	ナンバープレート
3	所有者の印鑑証明書（発行後3ヶ月以内）
4	所有者の委任状（実印押印、代理人が申請する場合必要）
5	実印（所有者本人が直接申請する場合は持参）
6	運輸支局（登録事務所）で用意するもの ① 申請用紙（第3号の2様式）30円～40円 売店で購入 ② 手数料納付書 無料 窓口等で配布 ③ 検査登録印紙 350円 売店で購入
7	所有者の氏名、名称又は住所に変更がある場合 自動車検査証の記載内容から現在までの変更内容が確認できる住民票、住民票の除票、戸籍の附票、戸籍謄（抄）本又は、商業登記簿謄（抄）本 この場合、変更登録の手続きも必要となります。 以下の書類等も追加が必要です。 ① 申請用紙（第1号様式）30円～40円 売店で購入 ② 検査登録印紙 350円 売店で購入
8	自動車検査証記載の所有者が自動車販売会社や信販会社の場合 その会社の譲渡証明書、印鑑証明書、委任状が必要です。ローン完済時に送られてきた書類等に、請求方法などが詳しく書いてありますのであらかじめ請求し取り寄せてください。信販会社によっては運輸支局内の信販会社事務所でもらうことができます。 ローン完済時に送られてきた書類等がない場合は、所有者となっている会社に直接問い合わせてください。 この場合、移転登録（所有権解除）の手続きも必要となります。所有権解除の場合を参照。 以下の書類等も追加が必要です。（車庫証明は不要です） ① 新所有者（現使用者）の印鑑証明書、実印または委任状（実印押印） ② 申請用紙（第1号様式）30円～40円 売店で購入（所有者が合併や買収などで変更している場合は2枚以上必要な場合があります。相談窓口で確認してください） ③ 検査登録印紙 500円 売店で購入（所有者が合併や買収などで変更している場合は1000円以上必要な場合があります。相談窓口で確認してください）